

東北圏広域地方計画 計画原案(案) 要約版

平成28年2月

東北圏広域地方計画協議会

東北圏広域地方計画 計画原案(案)要約版①

第1章 計画の目的

(1) 計画の目的

- 本計画は、これからの東北圏における国土の形成に関する基本的な方針、目標のほか、広域の見地から戦略的に実施すべき具体的な施策を明確にするものである。
- 平成23年3月11日に発生した東日本大震災を踏まえ、震災で顕在化した圏土形成における諸課題及びそれ以降の関連計画や社会情勢に対応すべく、新たな計画を策定することとした。
- 計画策定に当たっては、東日本大震災からの復興にとどまることなく、他圏域との連携を図りつつ、安全で安心できる創造的な圏土形成に一体となって取り組む。

(2) 計画の対象区域と計画期間

- 本計画の対象区域である「東北圏」とは、国土形成計画法施行令に基づき、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県の区域を一体とした区域をいう。
- 計画期間は、2050年という長期を展望しつつ、今後概ね10年間とする。

第2章 東北圏を取り巻く状況と地域特性

第1節 東北圏が歩んできた歴史

第2節 東北圏の特徴と魅力

第3節 東北圏を取り巻く潮流

第4節 東北圏発展の課題

1. 東日本大震災からの復興と災害対策の強化

東日本大震災の経験を通じて、東北圏が将来にわたって持続的に発展するためには、地域の安全・安心の確保が不可欠であることが再認識された。また、東日本大震災を通じて得られた数多くの教訓や課題を埋もれさせることなく、今後起こり得る広域災害の備えとして活かし、安全で安心して生活できる圏域づくりに取り組んでいくことが必要である。

- ◆広域的な地域間連携 ◆広域交通基盤の機能強化
- ◆災害時の情報通信の確保 ◆災害リスクの低減
- ◆災害廃棄物の広域処理体制の構築
- ◆防災訓練・教育の充実強化や災害の記録と伝承
- ◆災害に強いサプライチェーンの構築
- ◆復興に向けた新しい地域づくり
- ◆東京電力福島第一原子力発電所の事故による災害への対応

2. 克雪・利雪・親雪の推進

東北圏は、圏土の約85%が豪雪地帯であり、国県道の冬期交通不能区間延長が全国で最も長く全体の8.1%を占めるなど、降雪・積雪等の厳しい気象条件が日常生活や経済活動の支障となっている。このため、雪による暮らしの障害を克服し、安全で快適な冬期間の生活環境の確立が課題となっている。一方で、雪を魅力ある貴重な地域資源ととらえ、雪と共存し、雪を活かした取組を積極的に推進することが必要である。

- ◆豪雪地帯における安全で快適な生活環境の整備
- ◆利雪・親雪の推進

3. 産業の活性化、競争力ある産業の振興

東北圏が将来にわたって持続的に発展するためには、産業の活性化が不可欠である。東北圏では、農林水産業が盛んであるとともに、電子部品・デバイス 製造業等のものづくり産業に一定の集積が進んでいるが、震災で甚大な被害を受けいまだ回復に至っていない。また、他圏域等と比較して給与額が低水準、加えて生産年齢人口の減少率が高く担い手不足が危機的状況にある。東北圏が今後とも持続的に発展するためには、基幹産業である農林水産業の持続的発展を図るとともに、産業の集積と産業の集積と高度化、高付加価値化による競争力のある産業の振興、若年層を中心とする雇用の確保が必要である。

- ◆競争力ある産業の振興 ◆エネルギーの安定供給
- ◆農林水産業の維持・強化
- ◆物流拠点の整備と交通・情報通信ネットワークの構築

4. 国際交流・連携の強化

グローバル化や国際分業の進展、新興国における資源輸入の急拡大等の動きへ対応し、東北圏の産業や経済を発展させていくためには、国内外とつながる物流の円滑化や安定かつ安価な資源の調達、国際航空路線やクルーズ船の誘致による交流人口の拡大に向けた対応等が必要である。特に東北圏は、日本海・太平洋の2面、津軽海峡、北海道と比較的に近い位置にある地理的特性を活かし、アジア・ユーラシアダイナミズムを取り込むためのゲートウェイ機能の強化と日本海・太平洋2面活用型国土の形成によるグローバル化を推進することにより、産業や経済の発展を目指すことが必要である。

- ◆国際交流・連携のための基盤整備
- ◆戦略的、効率的な国際物流の実現

5. 循環型社会の構築、豊かな自然共生社会の実現

地球規模で環境問題が深刻化し、東北圏でも気候変動の影響を受けこれまでにない記録的な豪雨、豪雪等、自然災害に見舞われている。地球環境問題に対応した持続可能な東北圏を構築するためには、豊富な自然と共生し、低炭素社会、循環型社会を構築することが必要である。

- ◆地域主導による災害に強い再生可能エネルギーの導入と利用推進の取組
- ◆小型家電等各種リサイクルの推進 ◆森林整備・保全の推進
- ◆生物多様性の保全・回復、自然環境の保全・再生

6. 美しい圏土や歴史文化の保全と活用

東北圏には、美しい農山漁村の風景や、悠久の歴史に支えられる伝統や文化等、美しく豊かな資源が存在する。平成5年に白神山、平成23年に平泉、平成27年7月には明治日本の産業革命遺産の構成資産として橋野鉄鉱山が世界遺産登録され、北海道・北東北の縄文遺跡群や佐渡金銀山が登録に向け活動中である。また、貴重な地質遺産を保護、活用するジオパーク登録の動きも高まっている。今後は、この美しい圏土を適切に保全、活用し、後世に継承することが必要である。

- ◆圏土の管理、自然資源の保全と活用 ◆歴史文化の保全・発信

7. 人口減少社会・少子化及び高齢化への対応

東北圏では広い圏土に都市が分散しており、全国的にみても都市間距離が長く、低密度な人口分布を示している。さらに2010年から2050年にかけての将来推計による圏域別の人口減少率は36%と全国で最も高く、中心市街地の空洞化や中山間地域・沿岸地域での一層の過疎化の進行、集落の消滅危機、コミュニティの崩壊、行政サービスの低下等、様々な問題がより一層深刻化するおそれがある。今後、東北圏が持続的に発展するためには、中長期的に人口減少を安定させるとともに、少子化や高齢化社会を見据えた手だてを考え、実行していくことが急務である。

- ◆農山漁村、離島・半島を中心とした人口減少・少子化及び高齢化への対応
- ◆情報通信格差の解消
- ◆中心市街地の活性化とネットワークの構築
- ◆都市と農山漁村の連携・共生 ◆都市間距離の克服
- ◆生活圏域内の快適なモビリティの確保
- ◆地域医療の支援 ◆女性の社会参画

8. 若者の定着、人材育成

東北圏は、これまでに優れた人材を輩出し、世界に誇れる技術やものづくり文化等を有している。しかしながら、少子化や圏域外への人口流出による人口減少によって圏域内の活力が低下し、地域コミュニティの担い手や若者等の流出に拍車をかけるおそれもある。その結果、賑わいの喪失や地域コミュニティの弱体化等、更なる活力低下を招くことが懸念される。

- ◆コミュニティ活性化のための絆の構築 ◆人材の育成と活用

9. 公共投資の重点化と効率化

今後、少子化や高齢化の進行により、医療・福祉・社会保障費が増大していくことから、健全な経済社会基盤の確立と、そのために不可欠な社会資本整備におけるこれまで以上の公共投資の重点化・効率化を図る必要がある。

- ◆財政制約と行政サービス ◆公共投資の重点化・効率化
- ◆インフラの長寿命化対策

東北圏広域地方計画 計画原案(案)要約版②

第3章 これから10年で東北圏が目指す姿

第1節 東北圏の将来像

震災復興から自立的発展へ ～防災先進圏域の実現と豊かな自然を活かし 交流・産業拠点をめざす「東北にっぽん」～

- 豊かさを実感でき活力ある国土づくりを進めて行くため、対流促進型国土の形成や、地域全体の成長力を高め自立し、中長期的に人口を安定化させ、これからの時代にふさわしい国土の均衡ある発展を実現していくことが求められている。
- 東北圏の最優先課題である震災からの迅速な復興を成し遂げ、国内外に誇ることのできる防災先進圏域の実現を目指す。
- 多様な産業の振興を図るとともに、雪にも強く多世代が安全・安心に暮らすことができる、都市と農山漁村が持続可能な圏域を目指す。
- 近隣の都市同士が都市機能のコンパクト化とネットワークの整備を進め、相互補完するシステムへの転換を図るとともに、東北圏の大部分を占める農山漁村地域においては、一定のサービス機能を集約した小さな拠点の形成と、拠点と都市・集落を結ぶネットワークの整備を図り、圏域内に活発な対流を創り出す。また、連携中枢都市圏や定住自立圏の形成を目指す。
- 各種産業の振興を図り、医療、ロボット等先端産業の集積等により産業分野の裾野を拡大するとともに、基幹となる農林水産業分野における6次産業化の推進、国際研究拠点の誘致等により、若者・女性等の雇用環境の充実を図り、子育て環境の整備と相まって定住人口の安定化を図ることで豊かな東北圏の形成を目指す。
- 圏域内の豊かで特色のある自然環境・文化資源を周遊する広域観光サービスを積極的に提供し、国内外を対象とした観光産業の活性化により交流人口の大幅な拡大を図る。
- 日本海と太平洋の2面及び津軽海峡をフル活用したグローバル・ゲートウェイ機能強化に向けた取組を推進する。
- 東北圏の将来像としては「震災復興から自立的発展へ」とし、震災復興を契機に国内外に誇れる防災先進圏域の実現を図るとともに、日本海、太平洋2面活用による産業集積、インバウンド増加により、人口減少下においても自立的に発展する圏域を目指す。



第2節 将来像実現のための基本方針

1. 震災からの復興とともに世界に発信する 防災先進圏域の実現

- 長期化する避難生活への心身支援の継続、産業・なりわいの再生等を目指していく。
- 原子力災害の被災地域については国が前面に出て果たすべき役割を果たし、技術の粋を集め、対応する。
- 産学官が連携した災害記録の蓄積・伝承、防災技術の研究・開発・普及等、災害に強くなやかな東北圏の創出を目指す。交通ネットワークの代替性・多重性を備えた国土の構築を通じ、日本海側と太平洋側の両面及び津軽海峡の利点・特性をフル活用する。
- 国土強靱化のモデルとなるような防災先進圏域の実現を目指しグローバルな防災戦略に貢献する。
- 今後発生が予想される首都直下型地震などの大規模災害に備えたバックアップ機能としての役割を果たす。

2. 人と自然が共生し地球に優しく生命力あふれる 空間の形成

- 東北圏の豊かな自然環境を保全するとともに、地域資源を活かした再生可能エネルギーの活用を促進し、地球温暖化対策に積極的に取り組む。
- 中小都市と農山漁村を維持・保全するために、「都市機能のコンパクト化と都市間・農山漁村を結ぶネットワーク」の整備と併せて、一定のサービス機能を集約した「小さな拠点」を形成することにより生活の利便性と良好な定住環境を確保する。あわせて、連携中枢都市圏や定住自立圏の形成を目指す。

- ICTを活用した医療・介護・福祉サービス、教育等を充実させることによって、子どもから高齢者等、多世代が豊かで安心していきいきとした暮らしができる圏域を創り上げる。

3. 豊かな自然と地域資源を活かし持続的な成長 を実現する「東北にっぽん自立経済圏」の形成

- 地域資源を有機的に結びつけ、国内外からヒト、モノ、カネ等呼び込み圏域外との対流を推進させる。
- 東北圏ならではの農林水産業をはじめとした多様な産業の振興により収益力向上を目指すことで、中長期的に圏域内の雇用を確保し定住人口の安定化を図る。
- 観光産業の活性化と交流人口の拡大を図る。2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等では、首都圏との連携によって、東北圏への効果波及により東北観光を飛躍させる。
- 雪を観光資源としてとらえ、多くの人を呼び込み、雪と共存した魅力ある地域づくりを推進する。
- 自動車、医療機器、半導体、環境リサイクル等の産業については、産学官連携によるイノベーション創出等によって競争力を強化するとともに、世界最先端の国際研究拠点の誘致活動、先端産業の創出等を促進する。
- 物流基盤の整備による更なる企業の集積や、産業クラスターの形成等により雇用環境の充実を目指す。再生可能エネルギーを送電網等のインフラ整備によって圏域内外に供給し、自立分散型エネルギー圏域の形成を目指す。
- 日本海・太平洋の2面及び津軽海峡の活用によるグローバル・ゲートウェイ機能を強化する。

4. 一人ひとりの自立意識と交流・協働で創る 東北圏

- 東北圏の一人ひとりが地域の課題や発展のポテンシャルを学び、再認識し、地域の将来の担い手としての気概を持ち、圏域意識を高めていく。
- 住民、NPO、学術研究機関、産業団体、行政等、多様な主体による「東北にっぽんを創造する共助社会」を構築するとともに伝統と歴史に育まれた地域社会を創っていく。
- 地域の将来を担う人材の育成や圏域内外との交流及び外部人材の積極的な活用を図り能力が存分に発揮される環境を整え、多種多様な人材が支える東北圏を創り上げる。

東北圏広域地方計画 計画原案(案)要約版③

第4章 戦略的目標と実現のための主要な施策①

第1節 東日本大震災からの被災地の復興

1. 被災地の復興に向けた新しい地域づくり

東日本大震災の被災地では、まちの再生・復興を進め、活力に溢れた豊かな地域社会を取り戻すためには、新たなまちづくりと合わせて、安心して暮らし、働き続けることができる生活環境、産業を創出することに加え、うるおいと魅力ある地域づくりに向けた自然環境や良好な景観の再生、地域コミュニティの再構築に取り組む必要がある。

2. 農林水産資源を始めとする地域資源の回復と地域産業の経営強化

東日本大震災の被災地では、地域資源の回復と経営強化を進め、地域経済を支える産業の復旧・復興に取り組む。

3. 東京電力福島第一原子力発電所の事故による災害への対応と継続的な取組

東京電力福島第一原子力発電所事故による原子力災害の克服のため、放射能汚染の防除と管理や風評被害の防止を始めとした継続的な取組を関係機関が一体となって迅速に実施する。

とりわけ、原子力災害からの福島県の復興に向けて、福島復興再生特別措置法及び福島復興再生基本方針等を踏まえ、あらゆる施策を総動員し、一刻も早く安全・安心な生活環境を取り戻し、地域の経済社会の再生の実現に向けて取り組む。

第2節 災害に強い防災先進圏域の実現

1. 広域災害に備えた地域間連携の強化

東日本大震災を踏まえ、広域的な地域間連携を構築する取組を推進する。また、そのための社会基盤としての広域交通ネットワークの代替性・多重性の確保、情報通信の多様化を推進する。さらに、災害時における企業のサプライチェーンの強化に向けた取組を推進する。

2. 災害リスクを低減する防災力の強化

災害リスクを低減するための施設整備と一体となったソフト対策に取り組む、多重防御による総合的な災害対策を推進する。また、地域の防災力強化に向けた防災教育の強化と災害記録を伝承するための取組の推進や、インフラの戦略的なメンテナンスの実施により、老朽化した社会資本の機能保全を図る。

3. グローバルな災害対応

第3回国連防災世界会議で策定された「仙台防災枠組2015-2030」を踏まえ、国際協力の場合においては、多様な主体の連携に加えて、防災に関係する国際機関や地域機関等も含めたネットワークにより、グローバルな災害対応の実現を目指すとともに、地球環境や災害時に広域的な協力を実施することで、教訓を共有しつつ協力効果の拡大を目指す。

4. インフラの戦略的メンテナンスの推進

既存施設の適時・適切な維持管理、機能保全・向上、更新、長寿命化対策等を実施することにより、従来の事後的管理から予防保全的管理への転換を推進する。

◆日本海・太平洋の2面活用と連携強化による「命のみち」の確保

■「命のみち」となる復興道路及び復興支援道路の整備推進



第3節 恵み豊かな自然と共生する環境先進圏域の実現

1. 地球環境保全のための低炭素社会・循環型社会の構築

豊かな自然環境の維持・再生、再生可能エネルギー等の活用の加速化、省資源・省エネルギー型ライフスタイルの普及、廃棄物の発生抑制、適正な再利用や再生利用等を図り、世界のモデルとなるような、低炭素社会・循環型社会を形成する。

2. 美しい四季に彩られる森林や田園、川や海辺の保全と継承

自然共生社会の実現に向けて、美しい森林、田園、川や海辺等の風景や自然を国民全体で保全、再生、活用し、良好な景観と自然環境を次世代に継承する。

3. 健全な水循環の維持又は回復と海域の環境保全・再生・利用

健全な水循環の維持又は回復のため、広大な流域圏が育む水環境の保全・再生・利用を図るとともに、適切な国土の保全・管理を推進する。

また、海域の環境保全を図るとともに、環境と調和のとれた海域の利用及び離島の適切な管理や維持を促進する。

◆美しい森林、田園、川や海辺風景の保全と継承

■広域的なエコロジカルネットワークの形成



▲東北圏の主な自然資源

緑の回廊
森林生態系を構成する種の保全や遺伝的な多様性を確保するため、保護林を相互に連結し、野生生物の生育・生息地を結ぶ移動経路を確保するもの

東北圏広域地方計画 計画原案(案)要約版④

第4章 戦略的目標と実現のための主要な施策②

第4節 雪にも強くて人に優しく暮らしやすい魅力的な対流促進型の地方の創生

1. 冬に強い地域づくりの推進

冬期間の安全で快適な生活や地域間交流・連携を支える雪対策を推進するとともに、高齢者世帯でも安心して暮らせるような取組を推進する。また、雪を価値ある資源と捉え、雪冷熱エネルギー等への利用や観光資源としての活用等、雪を活かす取組を促進する。

2. 「コンパクト+ネットワーク」による都市と農山漁村の共生

「コンパクト+ネットワーク」により「新しい集積」を形成し、圏域全体の「生産性」を高める圏土構造を形成することによって、都市と農山漁村の対流を促進するためのネットワークの構築や各種サービスの向上を図るとともに、都市と農山漁村の相互貢献による経済循環の促進を図る。

3. 地域の持続的な発展の核となる新しい時代のコンパクトシティの形成

東北圏の各地域が今後とも持続的に発展していくため、東北圏の地域特性を踏まえたコンパクトで活力ある都市を形成する。

4. 「小さな拠点」の形成による暮らしやすい農山漁村づくり

東北圏の農山漁村が持つ魅力を活かし、交流人口の拡大を図る。また、「小さな拠点」を形成し、交通と情報通信によるネットワークで周辺を支える。さらに、農林漁業の6次産業化の推進、バイオマスエネルギーの循環利用により、新たな雇用を創出し、活力に満ちた暮らしやすい農山漁村を形成する。加えて、離島・半島や中山間地等の条件不利地域においては、自然的・社会的諸条件に応じた対応を推進する。

- ◆田園回帰を契機とした多様な世代による交流人口の拡大
- 6次産業化の取組との連携



5. 医療・福祉の充実

暮らしを支える医療や福祉等のサービスを充実するとともに、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた人に優しい地域づくりを推進することで、高齢者や女性の社会参画を促す。また、災害時の緊急医療体制の強化を図ることで、安心して暮らせる圏域を形成する。

6. 高齢者や女性等の社会参画による地方の創生

ICT産業を始めとした多様な産業の振興により若者や子育て世帯のUIJターンの促進に取り組むほか、高齢者や女性の社会参画を推進し、誰もがいきいきと暮らせる圏域を形成する。

第5節 地域の資源、特性を活かした世界に羽ばたく産業による自立的な圏域の実現

1. 国際競争力を持つ産業群の形成

産学官の交流連携を通じ、地域の特性や資源を活かした戦略的な産業の集積や振興等を推進するほか国際先端科学技術産業の集積等により、国際競争力を持つ産業群の形成を目指す。

2. 地球に優しいエネルギーの安定供給と世界を先導するエネルギー技術開発の推進

再生可能エネルギーや天然ガス等の利用を促進するとともに、火力発電の発電効率向上・低炭素化などの研究開発を加速する。
また、分散型エネルギーである、地域に密着した風力・中小水力・太陽光等の再生可能エネルギーの有効活用は、地域のエネルギー自給率を高め、大規模災害時においても安定的にエネルギー供給が可能なることから、引き続き、強固で自立的な分散型エネルギーシステムの構築を図る必要がある。

3. 東北圏の地域資源を活かした「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」の創出

東北圏の地域の基盤となる農林水産業を産業として強化するとともに、美しく活力ある農山漁村の構築に向けて、産業政策と地域政策を車の両輪として展開する。

4. 東北圏ならではの地域資源を活かした観光交流と滞在人口の拡大

東北圏の多様な地域資源を再発見し、効果的な利活用を図ることにより、新たな価値観やライフスタイル等に対応した特色のある観光地域づくりを展開する。また、東北圏が一体となって、国内外のマーケット分析に基づいたプロモーション活動を強化するとともに、圏域外にもわたる広域連携・広域観光ルートの設定による相互交流の拡大、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会や、全国モデル「道の駅」及び重点「道の駅」等の活用や北海道新幹線の開業を契機とした東北各地における各種の観光キャンペーンの展開等、観光交流と滞在人口の拡大による東北圏の活性化を図っていく。
加えて、震災の鎮魂と記憶の伝承の場である復興祈念公園の活用により、圏域内外との交流を促進する。

◆広域連携による観光プロモーション・情報発信の強化

- 訪日外国人の目線に沿った「日本の奥の院・東北探訪ルート」の形成(広域観光周遊ルート形成計画)



◆外国人を含む来訪者の受入環境整備・充実

- 北海道新幹線(新青森~新函館北斗間)開業による北海道圏との交流の活性化を図る

北海道新幹線
(平成28年3月26日開業)



東北圏広域地方計画 計画原案(案)要約版⑤

第4章 戦略的目標と実現のための主要な施策③

第6節 交流・連携機能の強化による世界と対流する圏域の実現

1. 「日本海・太平洋2面活用型国土」の形成

世界に開かれたグローバル・ネットワークを構築するとともに、物流需要を的確に見定めつつ、グローバル・ゲートウェイとしての港湾や空港等の機能を強化し、国際物流機能や国際的な業務を支援する機能の高度化と戦略的・効率的な国際物流の実現により、東北圏が国際交流・連携活動の拠点となる日本海・太平洋2面活用型国土の形成を促進する。

2. 高速交通交流圏の形成

広大な圏土の中に山脈や峠により都市が分散した構造となっている東北圏において、持続可能な圏域を構築していくため、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした訪日外国人の東北圏への呼び込みも視野に入れ、四季を通じた定時性や速達性を備えた日本海側と太平洋側の連携による国際競争力のある東北圏形成のための高速交通交流圏を形成する。

そのため、冬期の厳しい気象条件や険しい地形を克服するとともに、圏域内外の主要都市・拠点施設等を短時間で結び、地域間の広域連携・産業経済・圏民生活等を支援する高速交通ネットワークの効率的・効果的な構築や空港機能の強化を図る。

3. 圏域内外を結ぶ総合的かつスマートなネットワークの形成

貨物輸送の効率化、環境負荷の軽減、快適な生活の実現、観光交流の促進を図るため、高速交通ネットワークと一体となって機能する他圏域とも連携した圏域内外を結ぶ総合的かつスマートな交通・情報通信ネットワークを形成する。

◆グローバルネットワークの構築

■主要な都市や生産拠点と港湾・空港を結ぶ道路整備の推進



◆グローバル・ゲートウェイ機能強化

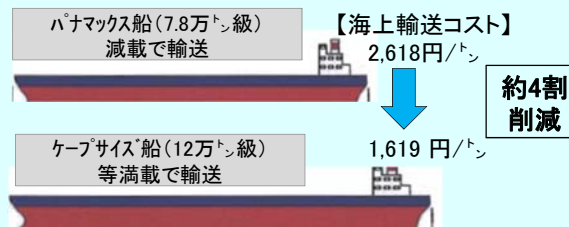
■小名浜港・国際バルク戦略港湾(石炭)の指定(H23.5)による物流効率化

水深18mの岸壁整備により、大型石炭船が入港可能となり、安定的かつ安価な石炭供給を実現



【石炭荷役状況】

▼小名浜港の海上輸送コスト削減効果試算例(連携港(酒田港等)で荷揚げする効果を含む)



第7節 地域を支える人材の育成と共助による住民主導の地域運営の実現

1. 「東北につぼん」の創造を支える人材の育成と活用

自立的な「東北につぼん」を創造するため、将来を担う人材を育成するとともに、外部人材も含めた多種多様な人材の力を積極的に活用する。

さらに、地方大学において、地域との協働を専門とする学部を設置などの取組がみられるが、地域の課題を見つけ出し、解決策を企画し、実行できる人材を育成するため、地域の教育機関を活用する。

2. 「東北につぼん」を創造する多様な主体による共助社会づくり

地域コミュニティの再生や産業振興等に資する様々な活動の促進を図るとともに、地域の実情に応じ、住民、NPO、産業団体、学術研究機関及び行政等の多様な主体が連携・協働する住民主体の地域運営社会の構築を促進する。

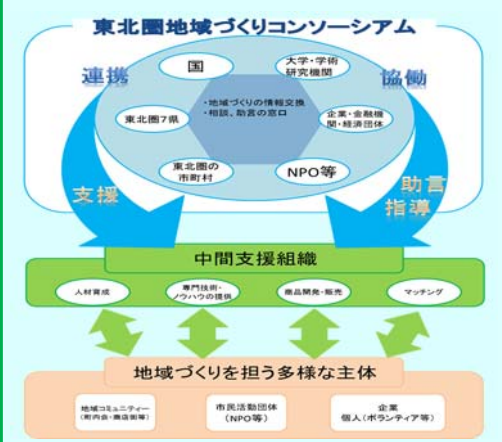
3. 共助によるコミュニティ活性化のための絆の構築

人口減少、高齢化の進展等で弱体化した地域のコミュニティを再生していくことにより、世代間、地域間の「対流」が促進され、地域の絆が復活するとともに、高齢者介護や子育てを地域で支えることが可能となり、高齢化対策、少子化対策、としても有効である。さらに、高齢者から子どもに生きるため

の知恵が継承され地域社会の教育力の向上にも資する。また、人口減少社会におけるコミュニティのあり方として、コミュニティが担っていた一部の機能を、共助社会づくりにおける多様な主体を活用し維持、向上を図る。

◆地域づくりコンソーシアムの創出

■東北圏地域づくりコンソーシアム



東北圏広域地方計画 計画原案(案)要約版⑥

第5章 広域連携プロジェクト①

1. 新しい東北圏を創造する東日本大震災からの復興プロジェクト

被災地の地域経済の再生と生活の再建を果たすため、復興のまちづくりと一体となった基盤整備、復興を支える公共施設等の整備、産業創造に向けた拠点形成や原子力災害の克服に向けた取組の推進といった、活力ある地域構造の構築に向けた復興を進める。また、三陸沿岸の自然、震災遺構、「道の駅」等を活用し地震及び津波防災の伝承・継承、三陸沿岸の周遊観光拠点として「(仮)三陸震災伝承街道」の形成を推進する。

- ◆復興のまちづくりと一体となった基盤整備の推進
- ◆復興を支える公共施設等の整備
- ◆研究開発の推進等による産業の創造と拠点形成
- ◆(仮)三陸震災伝承街道の形成
- ◆原子力災害の克服に向けた取組の推進

◆研究開発の推進等による産業の創造と拠点形成

■福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想の実現に向け事業化された取組事例

- ・原子炉格納容器の調査・補修ロボットの開発・実証試験、燃料デブリ取り出しの実証試験などを実施。
- ・楡葉町に立地。平成28年度に本格運用開始の予定。

【モックアップ試験施設】

モックアップ試験施設、試験棟、研究管理棟、遠隔操作機器実証試験エリア、PCV下部補修実証試験エリア

楡葉遠隔技術開発センター 完成予想図

2. 安全・安心な東北圏を形成する大規模地震災害対策プロジェクト

地震・津波災害に対して安全・安心な圏域の形成を図るため、地震・津波防災対策の強化及び避難体制の整備、災害時の通信環境確保、地震等の経験を踏まえた中山間地域・沿岸地域等の孤立集落への対応等、国内外に誇れる防災先進圏域の実現に向けて、東北圏が一体となった広域連携による震災対策を推進する。

- ◆地震・津波防災対策の強化・避難体制の整備
- ◆災害に強い通信環境確保の推進
- ◆中山間地域・沿岸地域等の孤立集落への対応
- ◆災害の記録と伝承や防災訓練・教育の充実強化
- ◆震災対策の強化と日本海側と太平洋側等の広域連携強化
- ◆社会資本の長寿命化対策の推進
- ◆災害に強いサプライチェーンの構築と危機管理体制の強化

◆防災先進圏域の実現

■防災避難訓練の実施



■粘り強い海岸堤防の整備 (仙台湾南部海岸)



3. 東北圏における人口減少対策プロジェクト

人口減少下における東北圏において、中長期的に人口減少を安定させ、持続可能な地方創生を成し遂げるため、多世代循環型地域構築、医療・介護・福祉等の高齢社会へ向けた取組、子育て支援等の女性が活躍できる環境づくり、若者定着に向けた取組等により、地元への定住、若者の流出防止、東北圏へ人の流れを呼び込む社会環境を創出する。

- ◆多世代循環型地域構築
- ◆高齢社会に向けた取組
- ◆女性が活躍できる環境づくりの推進
- ◆人口減少・若者定着に向けた取組

◆人口減少・若者定着に向けた取組

■若者の定住促進による地方創生

「ながおか・若者・しごと機構の設立」(新潟県長岡市)

出典:長岡市

4. 都市と農山漁村の連携・共生などによる持続可能な地域構造形成プロジェクト

東北圏の地方都市においては、人口減少社会の中にあっても持続可能な圏域とするため、コンパクトなまちづくりを進めるとともに、都市周辺に広がる農山漁村地域との有機的な共生と近隣市町村との連携を強化する「東北発コンパクトシティ」の形成に取り組み、東北圏の特性を踏まえた対流型の地域構造形成を推進する。

- ◆都市機能の集約・高度化などによる「コンパクト+ネットワーク」の都市づくり
- ◆都市と農山漁村の連携と共生した関係の再構築
- ◆都市の連携による地域づくりの推進
- ◆地域間を結ぶインフラ整備と公共交通の確保

◆都市機能の集約・高度化などによる「コンパクト+ネットワーク」の都市づくり

■多極集中連携都市「あじさい都市」イメージ(岩手県北上市)

出典:第8回東北発コンパクトシティ推進研究会/北上市資料

5. 雪国東北の暮らし向上プロジェクト

圏土の約8割が豪雪地帯である東北圏において、住民の安全・安心で快適な生活を確保し、雪と共生した雪国ならではの魅力ある地域社会の形成のため、地域間の交流・連携による雪対策を推進するとともに、雪を貴重な地域資源ととらえた利雪の促進と冬期観光の魅力発信に取り組む。

- ◆安全・安心で快適な暮らしの確保
- ◆雪を貴重な地域資源ととらえた取組
- ◆ウィンタースポーツの振興

◆ウィンタースポーツの振興



【秋田たざわ湖大会】

出典:仙北市HP

東北圏広域地方計画 計画原案(案)要約版⑦

第5章 広域連携プロジェクト②

6. 東北圏の生活を支える地域医療支援プロジェクト

医療機関の偏在や医師不足に加え、都市間距離が長く、中山間地域に居住地が点在するなど、医療を受ける条件が厳しい地域での医療体制を整備し、持続可能な地域社会を実現するため、医師の確保に向けた支援を推進する。さらに、ドクターヘリの活用や県域を越えた救急搬送体制、遠隔医療体制のほか、大規模災害時においても地域全体で安心できる医療体制の構築を図る。

- ◆医師確保対策の推進
- ◆ドクターヘリを活用した高度な救急医療の確保
- ◆傷病者の受入可否情報や格子状骨格道路ネットワーク等を活用した救急搬送体制の構築
- ◆画像診断による遠隔医療体制の構築
- ◆がん医療の均てん化の推進
- ◆災害時における医療体制の確保

◆医師確保対策の推進

■西北五地域における自治体病院の機能再編成

- ・青森県の五所川原市を中心とする西北五地域は、県内でも医師不足が深刻であり、また、がんや糖尿病などの死亡率も高い。
- ・これらの課題を解消するため、この地域では、自治体病院の機能再編成が進められ、平成26年4月には新たな中核病院として「つがる総合病院」が開院。

<期待される効果>

- ・中核病院と周囲の病院・診療所をネットワーク化し、病院機能の再編成・役割分担と医師の交流を推進。
- ・中核病院とサテライト病院等の医師の交流により幅広い経験(救急、高度専門医療から一般的な医療まで)ができ、医師としてのキャリアデザインが可能。



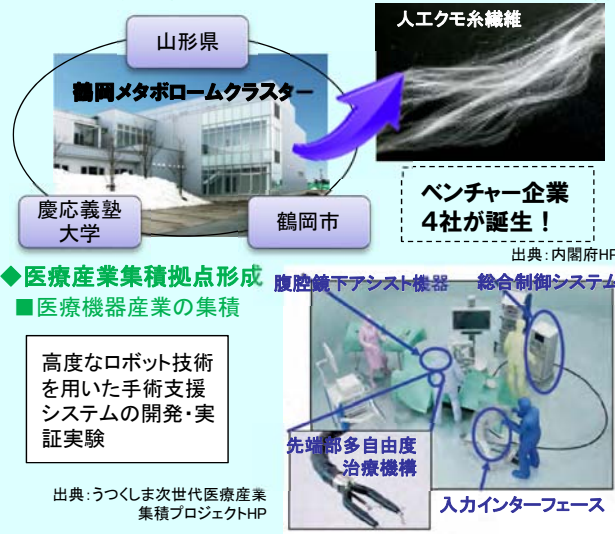
出典：青森県

7. 次世代産業の研究・産業集積拠点形成プロジェクト

自動車関連産業や医療機器関連産業を始めとする次世代技術の研究開発拠点の集積を促進し、産学官連携による産業クラスター形成の取組を促進する。また、高度技術やものづくり人材の育成を図るとともに、戦略的な企業立地の更なる促進と域内調達率の向上に加え、風力・地熱等の豊かな天然資源を活かした再生可能エネルギー研究や3方を海で囲まれ広大な海域を有する東北圏の強みを活かした海洋資源の開発等、世界最先端の研究開発拠点をめざす取組等を促進する。

- ◆次世代自動車技術等の研究開発と人材育成の促進
- ◆自動車関連企業立地の促進、域内調達率の向上
- ◆医療産業集積拠点形成
- ◆エネルギー関連技術等の研究開発と安定供給の促進
- ◆産学官の協働による先端研究・開発拠点「フューチャー・インダストリー・クラスター」形成の促進
- ◆海洋・海底資源の研究開発の促進

- ◆産学官の協働による先端研究・開発拠点「フューチャー・インダストリー・クラスター」形成の促進
- 産学官連携の推進によるクラスター形成・ベンチャー企業の創出



◆医療産業集積拠点形成

■医療機器産業の集積

高度なロボット技術を用いた手術支援システムの開発・実証実験

出典：うつくしま次世代医療産業集積プロジェクトHP

8. 東北圏の資源を活かした農林水産業の収益力向上プロジェクト

東北圏の基幹産業であり、かつ、地場産業でもある農林水産業を活性化するため、安全・安心で高品質な東北産農林水産物等の提供や6次産業化による付加価値の高い商品の創出により収益力を向上させる。また、新たな農林水産業技術の開発や多様な担い手の育成・確保と生産基盤・流通基盤の整備により、力強い持続可能な農林水産業を構築する。

- ◆東北産農林産物等の収益力向上に向けた取組
- ◆林業の成長産業化に向けた取組
- ◆水産業の収益力向上に向けた取組
- ◆技術開発、多様な担い手の育成・確保と農地の有効活用
- ◆生産基盤の保全管理、高速交通体系や空港を利用した販路拡大

◆農林水産業の収益力向上

■地域資源とのコラボによる商品開発



■新たなブランド化と付加価値の向上



9. 「四季の魅力溢れる東北」を体験できる滞在交流型観光圏の創出プロジェクト

被災地の復興や東北圏の活性化を図るため、国内外の観光交流の増大を早期に実現することが必要である。そのため、東北圏の「日本のふるさと・原風景」を象徴する観光資源を地域一体となって発掘・磨き上げ、ゆっくり、のんびりと東北圏の魅力を体験し、より長く滞在が可能な観光圏を創出する。さらに、観光客が旅行しやすい環境づくりを進め、都道府県の枠を超え広域にPR、プロモーション活動を展開し多様なニーズに即した誘客を推進する。また、外国人旅行者の誘致を官民一体となって推進する。

- ◆歴史・伝統文化の保存・継承

- ◆「四季の魅力溢れる東北」を象徴する地域資源の発掘・磨き上げ

- ◆「四季の魅力溢れる東北」を体験できる滞在交流型観光圏の形成

- ◆東北全体の活性化を促す観光ビジネスの構築

- ◆東北圏への直接のアクセス機能の強化

- ◆圏域内の移動手段の充実

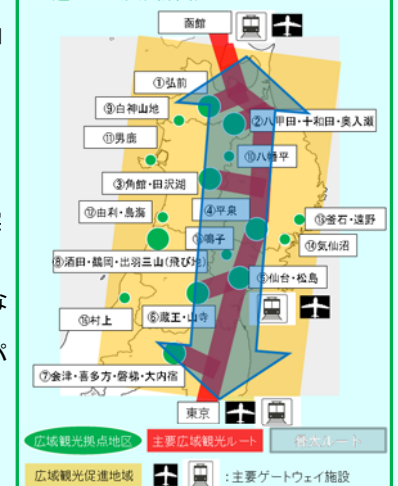
- ◆外国人観光客等に対応した環境整備

- ◆官民一体となった効果的なプロモーション活動

- ◆2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた活動

◆「四季の魅力溢れる東北」を体験できる滞在交流型観光圏の形成

■訪日外国人の目線に沿った、「日本の奥の院・東北探訪ルート」の形成(広域観光周遊ルート形成計画)



出典：東北圏観光振興協議会

東北圏広域地方計画 計画原案(案)要約版⑧

第5章 広域連携プロジェクト③

10. 東北圏の発展を牽引する日本海・太平洋2面活用によるグローバル・ゲートウェイ機能強化プロジェクト

東北圏の経済を発展させていくためには、国内外との交流・連携を促進し、東北圏全体として国際競争力の強化を図る必要がある。そのため、日本海と太平洋の双方に面している東北圏の特性を活かし、日本海・太平洋2面活用型国土の形成による、国際物流機能、国際交流機能の高度化、効率化を実現するグローバル・ゲートウェイ機能強化に向けた取組を推進する。

- ◆地域の強みを活かした物流体系の構築
- ◆地域経済を支える安全で利便性の高い物流基盤の構築
- ◆グローバル化に対応した交流機能の強化



11. 地球温暖化等にもとまない高まる自然災害リスクへの適応策プロジェクト

地球温暖化がもたらす気候変動による降水量の増加や雪解け時期の早期化が想定されるほか、火山活動の活発化等、将来において自然災害リスクが高まることが予測されている。これらに対応した災害に強い圏域の形成を図るため、風水害・土砂災害や異常洪水、火山災害等の自然災害による被害を最小限とする取組を推進する。

- ◆高まる風水害等のリスクに対する適応策
- ◆総合的な土砂管理
- ◆渇水リスクの回避に向けた適応策
- ◆火山災害に向けた対策

◆高まる風水害等のリスクに対する適応策

■風水害リスクに対する治水対策

【津軽ダム(岩木川)】
平成28年2月に試験湛水開始
(津軽ダム施工状況)



12. 東北圏のポテンシャルを活かした低炭素・循環型社会づくりプロジェクト

自然豊かな東北圏において、自然と共生する社会の実現を図るとともに、世界のモデルとなるような低炭素・循環型社会を構築し、環境保全の先進圏域を目指す。そのため、再生可能エネルギー等の積極的な導入やバイオマスの利活用及び技術開発、適切な森林の整備・保全を通じた低炭素・循環型社会構築のための森林づくり、低炭素型スマートシティ・スマートビレッジの形成等、低炭素社会づくりを推進する。さらに、我が国における非鉄金属等のリサイクル拠点の形成に取り組み、循環型社会づくりを推進する。

- ◆低炭素社会構築のための再生可能エネルギー等の導入
- ◆低炭素・循環型社会構築のための森林・海域づくり
- ◆低炭素型スマートシティ・スマートビレッジの形成
- ◆循環型社会づくりの推進

■再生可能エネルギーの導入



13. 東北圏の自然環境の保全・継承プロジェクト

東北圏の豊かな自然環境や景観、原風景といえる美しい森林や田園、川や湖等の水環境、海辺や海域の保全・継承の取組を行うとともに、人口減少下における国土管理を適切に推進する。また、東北圏の自然環境や風景等を保全・継承する人材の育成や地域づくりを圏域全体で推進する。

- ◆自然環境の保全による生物多様性の保全
- ◆流域圏における水環境の保全
- ◆海域の環境保全
- ◆国土の適正な管理

◆自然環境の保全による生物多様性の保全



14. 「東北につぼん」を創造する多様な主体が連携・協働する地域づくり支援プロジェクト

多様な主体が連携・協働し充実した教育機会の確保を図り、被災集落等の復興や中山間地域等の条件の厳しい地域における集落への支援等、地域活性化に貢献できる人材を育成する。さらに、地域の産業等を支える人材の確保を図る。また、多様な主体による地域づくり支援組織である「地域づくりコンソーシアム」を創出し、東北圏においてネットワーク化を図り、住民主体の地域づくりを支援する取組を推進する。

- ◆多様な主体による教育機会の確保及び産業等の担い手支援
- ◆地域づくりコンソーシアムの構築
- ◆地域づくりコンソーシアムを用いた支援システムの構築
- ◆コミュニティ機能の強化

■市民活動団体の支援

女性を担い手とした「地域づくり」への助言指導
(専門技術・商品開発・販売等)



15. 首都圏・北海道・北陸圏等との連携強化プロジェクト

北陸新幹線や北海道新幹線開業、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、東アジアやロシア等の経済成長等の時勢も的確に捉え、他圏域等との交流・連携による競争力強化、地域活性化、防災力強化を図る。

- ◆首都圏との連携強化
- ◆北海道との連携強化
- ◆北陸圏との連携強化



第6章 計画の推進に向けて

東北圏広域地方計画 戦略的目標と広域連携プロジェクトの体系図

